

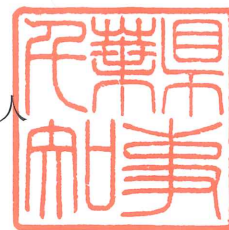
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区松江六丁目3番14号

氏 名 株式会社 伸光
代表取締役 尾身 治彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和4年10月21日

許可の有効年月日 令和9年9月2日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
エ 感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
オ 廃石綿等

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成24年9月3日 新規許可
令和4年10月21日 更新許可・変更届（役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。